

政 策 会 議 発 議 書

平成29年9月26日

発議者 福祉部長

件 名	「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の素案について		
要 旨	<p>「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」につきましては、所沢市障害者施策推進協議会や（仮称）所沢市障害者差別解消条例検討会の意見を踏まえて、「同条例（素案）」を作成しましたので、ご協議をお願いいたします。</p> <p>各部等で意見がある場合は、平成29年10月3日（火）までに障害福祉課へご連絡ください。</p> <p>その後、市民等にご意見を伺うため、下記のとおりパブリックコメント手続を実施いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 意見の募集期間 平成29年10月10日（火）から10月31日（火）まで</p> <p>2. 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体、本案の利害関係者など</p> <p>3. 条例（素案）の公表方法 市ホームページに掲載するほか、障害福祉課、市政情報センター、各まちづくりセンターで配布</p> <p>4. 意見の提出方法 障害福祉課の窓口へ直接持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請</p>		
所 管 名	福祉部 障害福祉課	電話番号	04-2998-9116
公表区分	<p>※所管で記入してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公表 ・ 一部非公表 （</p> <p><input type="checkbox"/> 非 公 表 ）</p>		

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 発議書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。